

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月28日

【会社名】 マーチャント・バンカーズ株式会社

【英訳名】 MBK Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 一木 茂

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目7番1号

【電話番号】 (03)5224-4900(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼財務経理部長 高崎 正年

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目7番1号

【電話番号】 (03)5224-4900(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼財務経理部長 高崎 正年

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2019年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開に備えるため、当社定款第2条（目的）につきまして、事業目的を一部追加する。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、一木茂、小貫英樹、高崎正年、中村崇二及び西村豊一の5氏を選任する。

第2号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、取締役として、一木茂、高崎正年、中村崇二、西村豊一及び小船賢一の5氏を選任する修正動議が提出されました。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、鈴木昌也氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠の監査役として、岩隈春生氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個) (注)3	反対数(個) (注)3	棄権数(個) (注)3	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	203,954	364		(注)1	可決 (99.79%)
第2号議案の修正動議		(注)4	(注)4	(注)2	可決
一木 茂	186,593	17,047	678		(91.30%)
高崎正年	186,593	17,059	666		(91.30%)
中村崇二	186,593	17,054	671		(91.30%)
西村豊一	186,593	17,187	538		(91.30%)
小船賢一	186,593	17,196	529		(91.30%)
第3号議案				(注)2	
鈴木昌也	203,871	447			可決 (99.75%)
第4号議案				(注)2	
岩隈春生	203,814	504			可決 (99.72%)

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 賛成、反対及び棄権の個数は、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示を確認できた議決権の数であります。また、賛成の割合の計算方法は、本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、前記の賛成の個数の割合であります。
4. 第2号議案の修正動議については、本総会前日までに議決権行使書面により行使された議決権のうち、原案に対する賛成数を反対数、原案への反対数を棄権数として集計しております。
5. 第2号議案の原案は、修正動議が可決されたことに伴い、否決されたものとして取り扱っておりますので、原案に対する議決権の数は集計しておりません。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。